

女性活躍推進法認定通知書交付式を 開催しました

平成28年4月1日施行「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）では、女性の活躍推進に関する取組状況が優良な事業所は、労働局長による認定を受けることができます。

岡山労働局（局長 金田 弘幸）では、株式会社ストライプインターナショナル、株式会社キャン及び株式会社キャンストアオペレーションの3社を認定し、平成28年4月27日に岡山第2合同庁舎で下記のとおり認定通知書交付式を開催しました。

交付式後に局長と行った座談会では、従業員に連続休暇の取得を促すためのライフスタイル休暇制度（株式会社ストライプインターナショナル）、勤務時間を6時間まで30分単位で短縮できる短時間勤務制度（株式会社キャン及び株式会社キャンストアオペレーション）等各社の取組も紹介されました。

【認定企業の皆さまと金田局長】



株式会社 ストライプインターナショナル
法務部マネージャー 山本せいこ氏

株式会社 キャン
経営統括部 板本智美氏

株式会社 ストライプインターナショナル
法務部アソシエイト 吉富厚子氏

岡山労働局長
金田弘幸

【株式会社ストライプインターナショナル】



【株式会社キャン】



【株式会社キャンストアオペレーション】

